

第 17 期決算公告

2026 年 5 月 29 日

東京都品川区西五反田二丁目 11 番 17 号
株式会社 よりそう
代表取締役 芦沢雅治

貸借対照表

[2026 年 2 月 28 日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1,185,335	流 動 負 債	318,184
現金及び預金	778,789	買掛金	65,509
売掛金	326,552	一年内返済予定長期借入金	42,672
商 品	6,485	未払金	80,974
貯 蔵 品	123	未払費用	50,409
前払費用	77,725	未払法人税等	3,800
その他	306	未払消費税等	36,029
貸倒引当金	△4,647	契約負債	16,119
固 定 資 産	57,431	預り金	22,028
有 形 固 定 資 産	28,136	その他	640
建 物	14,939	固 定 負 債	651,725
工具、器具及び備品	13,197	転換社債型新株予約権付社債	220,000
無 形 固 定 資 産	14,400	長期借入金	426,395
のれん	14,400	資産除去債務	5,099
投資その他の資産	14,894	その他	231
出 資 金	10		
破産更生債権等	6,058	負 債 合 計	969,909
敷 金	14,746	(純資産の部)	
長期前払費用	138	株 主 資 本	269,673
貸倒引当金	△6,058	資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	6,421,824
		資本準備金	3,332,100
		その他資本剰余金	3,089,724
		利 益 剰 余 金	△6,252,151
		その他利益剰余金	△6,252,151
		繰越利益剰余金	△6,252,151
		新 株 予 約 権	3,184
		純 資 産 合 計	272,857
資 産 合 計	1,242,766	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,242,766

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降取得した建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにおける耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）に基づいて設定しております。

また、のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 「よりそうお葬式」事業

「よりそうお葬式」事業においては、インターネットを經由した葬儀、法要のサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、葬儀、法要の施行完了時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

② 「お坊さん便」事業

「お坊さん便」事業においては、故人の供養のためのお坊さん紹介サービスの提供を行っており、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、法要の成立の仲介時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、当該事業は代理人に該当すると判断しており、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

③ その他

主に、訃報案内の配信、仏具販売のECサイト運営等のサービスを行っており、当該役務提供完了時点でサービス利用料を収益として認識しております。これらの取引のうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期末の株式数
普通株式	50,000株
A種優先株式	12,500株
B種優先株式	10,500株
C種優先株式	19,400株
D種優先株式	27,296株
E種優先株式	30,000株
合計	149,696株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(4) 当事業年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び株式数

目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)
	当事業年度末
普通株式	5,910
A 2種株式	5,962
合計	11,872